

2021年7月1日

新型コロナウイルスに関連する各州の対応（7月1日現在）

【ノースカロライナ州】

●6月11日（金）、クーパー・ノースカロライナ州知事は、新型コロナウイルスに関する制限を延長する州知事令に署名しました。この州知事令は7月31日まで有効とされています。

詳細は以下をご確認ください。

州知事令：<https://files.nc.gov/governor/documents/files/E0220-Extension-of-E0215.pdf>

州関連サイト：<https://www.nc.gov/covid-19/staying-ahead-curve#measuring-progress>

【サウスカロライナ州】

●サウスカロライナ州では、6月7日（月）まで有効であった新型コロナウイルスに関する非常事態宣言を延長しませんでした。

【ジョージア州】

●ジョージア州における新型コロナウイルスに関連する公衆衛生上の緊急事態宣言及び州知事令「EMPOWERING A HEALTHY GEORGIA」は、7月1日以降は延長されませんでした。

また、6月30日（水）、ケンプ・ジョージア州知事は、経済回復のための緊急事態宣言に関する州知事令に署名しました。この州知事令は7月30日まで有効とされています。詳細は州知事令本文をご確認ください。

州知事令：1 <https://gov.georgia.gov/document/2021-executive-order/06302101/download>

2 <https://gov.georgia.gov/document/2021-executive-order/06302102/download>

【アラバマ州】

●アラバマ州における新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言は、7月6日（火）までとされています。詳細は州知事令本文をご確認ください。

州知事令：<https://governor.alabama.gov/assets/2021/05/2021-05-03-27th-Supplemental-SOE-COVID-19.pdf>

アラバマ州の新型コロナウイルス対策に関連する情報は、以下のサイトで確認することができます。

州関連サイト：<https://governor.alabama.gov/newsroom/covid-19/>

新型コロナウイルスに関連する当館ホームページサイト

これまで当館が発出したお知らせや日本における新型コロナウイルスに関する水際対策強化の情報を掲載しています。

https://www.atlanta.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19_J.html

このメールは在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

○在アトランタ日本国総領事館

(管轄地域・ノースカロライナ州、サウスカロライナ州、ジョージア州、アラバマ州)

ホームページ : <http://www.atlanta.us.emb-japan.go.jp/nihongo/index.html>

住所 : Phipps Tower, 3438 Peachtree Road, Suite 850, Atlanta, GA 30326, U. S. A.

電話 : (+1-404) 240-4300

Fax : (+1-404) 240-4311